

# 太陽光発電システム（事業所）

【工場】【指定作業所】の場合：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」による認可を受けていること。

要件については別紙「事業所用かつしかエコ助成金のご案内（事前協議分）」をご参照ください。

JET 認証については（財）電気安全環境研究所（JET）の HP よりご確認ください。

JET 認証を受けていないものについては証明書が必要となりますのでメーカーへお問い合わせください。

注意）発電した電力を全量売電するものについては、対象外です。

注意）太陽光発電システムの契約者は「申請者」と同一であることが要件です。

（完了報告時に電力会社との「接続契約のお知らせ」を提出いただきます。この書類の契約者＝申請者であること。）

## 申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【事業所対象】（第 1-3 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象機器本体の費用及び工事費用のそれぞれがわかるもの*） *見積書が「太陽光発電システム一式」「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合、見積書本書に加え、各対象機器の内訳がわかる内訳書の添付が必要です。
	③ 太陽光パネルの割付図
	④ 型番のわかるパンフレットやカタログ等の写し
	⑤ 補助要件を満たすことがわかる書類 JET 認証のもの：JET→「JETPVM 認証（モジュール認証）登録リスト」の対象範囲を印刷したもの JET 認証以外（海外の認証機関で認証のもの）：海外の認証機関の証明書
	⑥ 設置前の現況カラー写真
	⑦ 賃貸又は使用貸借に基づき使用している場合は、建物所有者の対象機器等導入にかかる同意書

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

個人事業者 の場合	⑧ 令和 5 年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 （令和 5 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本 ⑨ 確定申告書の写し又は営業証明書の原本等
法人等の 場合	⑧ 直近の事業年度の法人都民税納税証明書（非課税の場合は滞納がないことを証する書類）の原本 ⑨ 法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）
新築の場合は建築確認済証の写しも必要です。	

※既設の蓄電池がある方は上記の書類に加えて以下④、⑤の書類のどちらか一つ併せてご提出ください（併設加算）。

添付書類	④ メーカー名、型番が確認できる保証書 ⑤ 設置状況及び型式番号（パッケージ型番）が確認できる写真
------	--

## 完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書等*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合は各対象機器の内訳も当初と相違がないこと）場合は、領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（パネルの枚数が確認できるように撮影してください）
	⑥ 接続契約のご案内（電力会社との電力需給契約の内容がわかる書類） *契約者が申請者と同一であること
新築の場合は検査済証の写しも必要です。	